

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月15日
【会社名】	株式会社カワチ薬品
【英訳名】	CAWACHI LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河内 伸二
【本店の所在の場所】	栃木県小山市大字卒島1293番地
【電話番号】	0285(37)1111
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 足助 弘
【最寄りの連絡場所】	栃木県小山市大字卒島1293番地
【電話番号】	0285(32)1131
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 足助 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番地1号)

1【提出理由】

2026年6月11日開催の当社第59回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月11日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案及び第2号議案） >

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金100円

第2号議案 定款一部変更の件

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築すること及びコーポレート・ガバナンスの強化を目的に、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、定款第21条（取締役の任期）を変更するとともに、2025年6月11日開催の第58回定時株主総会において選任された取締役の任期につき、従前の規定が適用されることを明確にするための附則を設けるものであります。

< 株主提案（第3号議案及び第4号議案） >

第3号議案 取締役2名解任の件

取締役である河内伸二氏及び取締役である渡辺林治氏を当社の取締役から解任するものであります。

第4号議案 定款一部変更の件（取締役任期の変更）

取締役の任期を2年から1年に短縮し、定款第21条（取締役の任期）を変更するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案 (第 1 号議案及び第 2 号議案) >

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第 1 号議案	167,593個	2,686個	5,314個	94.76%	可決
第 2 号議案	159,073個	3,447個	5,314個	94.07%	可決

< 株主提案 (第 3 号議案及び第 4 号議案) >

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第 3 号議案					
河内 伸二	29,114個	146,465個	4個	16.46%	否決
渡辺 林治	21,257個	154,322個	4個	12.02%	否決
第 4 号議案	10,206個	157,610個	2個	6.04%	否決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第 1 号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第 2 号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成です。
- ・第 3 号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第 4 号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び本総会当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以 上